下野市木造住宅耐震建替補助金の交付手続きフロー図

申請者 下野市 ◆事前相談 ◆審査 ◆交付申請 ①交付申請書(様式第1号) ②事業計画書(様式第2号) ③補助対象住宅の付近見取図、見取図 ④建替工事設計図書(配置図、立面図、平面図等) 【申請者の条件】※すべて必要 ⑤ 耐震診断結果報告書の写し ・建替前住宅の所有者 又は 所有者の2親等内の親族 ⑥建替に要する費用の見積書(除却、建替工事以外が • 建替に係る契約者 含まれる場合、その区分が明確なもの) ・建替後の住宅所有者 ⑦工事工程表 ⑧新築する住宅の設計者及び工事監理者が確認できるもの ⑨補助対象住宅の建築時期が確認できる書類 (評価証明等→市税務課で取得可能) ⑩住民票の写し(申請時点で当該住宅に居住していない 場合は、完了時に提出すること) 完納証明(納税証明)の取得場所 印申請者と補助対象住宅所有者の関係が確認できる書類 •国税→税務署 (戸籍謄本等)※申請者と所有者が同一の場合は不要 •県税→県税事務所 (12)国税、県税、市税の完納証明書(納税証明書) •市税→市役所税務課 ③省エネ基準適合の誓約書 ※国税の納税証明書は(その3) ◆補助金の交付決定 交付決定後に契約 交付決定通知書 ◆建替契約·着手 ◆建替完了 ◆実績報告書 申請年度の ①実績報告書(様式第4号) 2月までに提出 ②事業費内訳書(様式第5号) ③建替工事に係る契約書の写し ⑥⑦の様式は任意 ④建替工事に要した費用の領収書の写し ※HPに参考様式を掲載しています ⑤検査済証の写し ⑥設計が省エネ基準を満たしていることを証する書類 写真には旧住宅と新住宅が同一 ⑦建替後の住宅が省エネ基準を満たしていることを証する書類 地に建築されているか分かるよう ⑧工事現況写真(施行箇所ごとに着手前、施行中、完了時) に、目印となる工作物等を画角に ⑨住民票の写し(申請時に提出していない場合) ◆補助金交付請求書 ◆補助金額の確定 ◆補助金の交付

添付書類

添

付

書

硩

口座振込